

出雲市 伊野地区 地域津波避難計画(東地合)

- 土砂災害警戒区域(急傾斜の崩壊、地滑り)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜の崩壊)
- 標高 10m 以下の地域(本計画上の避難対象エリア)
- 河川、水路
- 避難経路
- 狭い道路、路地
- 避難場所
- 一時避難場所
- 危険箇所
- 避難目標地点



避難場所 一覧表		
番号	名称	標高(m)
①	東地合集会所	72.6
一時避難場所 一覧表		
②	東地合 駐車場	68.3
③	杵築神社	75.0
④	旧東地合集会所跡地	70.6



この「地域津波避難計画」は、平成 27 年に、地域の皆様により作成された計画を更新したものです。この計画では、「島根県の津波浸水想定」「出雲市津波ハザードマップ」よりも津波高を高く想定し作成しています。※実際の津波は、発生場所や地形等の条件により、浸水範囲や津波高が想定より大きくなる可能性があります。

地域津波避難計画

地域津波避難計画とは、津波災害が発生した際に、地域の皆様が安全かつ迅速に避難するため、地域の状況に応じて住民の皆さんが主体となって作成する計画です。

災害はいつどのように起こるかわかりません。この計画に目を通して、家族や近所の皆さんと、いざという時に安全に避難できるように備えてください。

《避難するときのポイント・注意事項》

【1】津波から身を守るためのポイント

◎海岸近くで地震の揺れを感じたらすぐ避難！

強い揺れや、弱くても長時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、すぐに津波が来る可能性があります。津波のスピードは海岸付近では時速約40kmに達します。津波が見えてから避難をはじめても間に合いません。津波警報・注意報の発表を待たず、直ちに海辺を離れ、急いで安全な場所に避難しましょう。

◎津波警報・注意報が出たらすぐに避難！

その場で感じた地震の揺れが小さいときや揺れを感じないとき(日本海中部地震や北海道南西沖地震のように遠く離れた日本海東縁部で発生する地震)でも、津波は発生します。津波警報・注意報が発表されたら、直ちに安全な場所へ避難しましょう。

◎より安全な高い場所へ避難！

津波は、川を駆け上がったたり、低いところに来ます。無理に遠くへ逃げるよりも、近くの高台に避難しましょう。実際の津波は、想定より大きくなる可能性もあります。津波浸水想定区域の外にいる場合でも、安心せずに、より安全な高い場所へ避難しましょう。

◎津波警報・注意報が解除されるまでは海辺に近づかない

津波は、長い場合は1日以上にわたって何度も繰り返し襲ってきます。また、津波の高さは第1波が最大とは限りません。津波警報・注意報が解除されるまでは気を緩めないでください。

【2】避難するときの心得

●正しい情報の入手

テレビやラジオ、携帯電話、[いずも防災メール](#)などで正しい情報を入手し、冷静な行動をとりましょう。ただし、停電のときには情報を入手できない場合もあります。強い揺れや、弱くても長時間ゆっくりとした揺れを感じたときには、急いで安全な場所に避難しましょう。

●徒歩で避難

車での避難は、渋滞に巻き込まれて逃げ遅れたり、徒歩で避難する人の妨げになることがあります。できるだけ徒歩で避難しましょう。

●避難のタイミング

地震の揺れを感じたとき、津波警報・注意報が発表されたときは、直ちに安全な場所に避難しましょう。特に、津波の到達までに時間がないとき(地震の揺れを感じたときなど)には、持ち出し品の準備や家族への連絡などは行わず、すぐに避難を始めましょう。

●避難途中の呼びかけ

避難をするときには、「津波が来ること」や「すぐに避難すること」を周辺に呼びかけながら避難しましょう。特に、津波の到達までに時間がないときには、歩きながら、また走りながら、大きな声で避難を呼びかけましょう。

避難目標地点：津波の危険から命を守るために目指す地点です。到着後は速やかに避難場所等へ移動してください。

一時避難場所：津波の危険から緊急に避難するための一時的な場所です。

避難場所：地域で選定された比較的長期間滞在できる場所です。

※地図には避難場所の標高が記載されています。津波の高さより低い標高の避難場所は浸水するおそれがありますので、気象庁から発表される津波情報に注意し、危険と思われる場合は、できるだけ高い場所に避難してください。

【3】津波情報の入手方法

地震による揺れを感じなくても津波は発生します。正しい情報をいち早く入手しましょう。

●防災行政無線

戸別受信機、屋外スピーカーから地震・津波情報を放送します。

●テレビ・ラジオ

地震・津波情報が放送されます。

●いずも防災メール

事前に登録された方には、出雲市から、地震・津波に関する情報や気象情報などをメールで配信します。

【4】災害時の連絡方法

大規模な地震、津波などの災害が発生すると、被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になります。災害が発生したときには、家族や知人との間での安否の確認や避難場所の連絡などを行う方法として、以下のサービスが利用できます。

●災害用伝言ダイヤル(171)

局番なしの「171」に電話をかけて、説明に従って伝言の録音、または再生を行ってください。

●災害用伝言板サービス(携帯電話)

携帯電話のWebサービストップ画面の「災害用伝言板」を選択し、伝言の登録・確認を行ってください。

●体験サービス

災害用伝言ダイヤルと災害用伝言板サービスは、毎月1日・15日、国の「防災週間(8月30日～9月5日)」および「防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)」などに、体験サービスを利用できます。

《普段から準備すること》

【5】日頃からの家庭での備え

津波が発生したとき適切な避難ができるように、日頃から準備をしておきましょう。

●家族で話し合っておくこと

◆避難場所、避難経路、避難方法

家の近くの避難場所や避難の道順、避難のときに注意することなどを確認しておきましょう。

また、家以外でよくいる場所からの避難や、夜間の避難など、いろいろな場面での避難方法を考えておきましょう。

◆災害時の連絡方法

家族がばらばらになったときの安否確認や連絡の方法を決めておきましょう。

また、「【4】災害時の連絡方法」の体験サービスを利用して、使用方法を覚えておきましょう。

●非常持ち出し品の準備

災害が発生したとき、すぐに持ち出せるように、非常持ち出し品をまとめてリュックサックなどに入れておきましょう。

【6】日頃からの地域での備え

地区全体、あるいは町内ごとに、津波について話し合う機会を設け、地域としての津波に対する準備をしておきましょう。

●定期的な避難訓練の実施、参加

地区行事と併せた実施、時間帯や季節を変えた実施など

●高齢者など、自力での避難が難しい人の把握と手助けの方法

支援が必要な人の把握(名簿の作成)、町内ごとでの支援する人や避難方法の取り決めなど近所の人々と協力して介助する

●避難場所、避難経路の清掃・整備

定期的な清掃・草刈りの実施、避難案内板・標高表示板の設置などを整備して避難ルートの安全を確保しておく

●緊急連絡、避難の呼びかけ、安否確認の方法

連絡網の整備、呼びかけ先の取り決め、住民リストの作成、連絡手段の確保など

《いずも防災メール(携帯電話)への登録方法》

(1) 以下のアドレスに空メールを送信すると、登録用メールが返信されます。

アドレス: m-izumo@xpressmail.jp

QRコード ⇒



(2) 返信メールに記載された登録用アドレスを選択し、配信を希望する情報などを登録してください。